

食品安全委員会（第643回会合）議事概要

日 時：平成29年3月21日（火） 14：00～14：18
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：佐藤委員長ほか6名出席
傍聴者：報道0名、行政機関2名、一般2名

議事概要

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・農薬 6品目

- | | |
|---------------------|------------------|
| [1] 1, 3-ジクロロプロペン | [2] シアノホス (CYAP) |
| [3] ピフルブミド | [4] フルキサメタミド |
| [5] メタラキシル及びメフェノキサム | [6] レピメクチン |

・農薬及び動物用医薬品 1品目 テフルベンズロン

→厚生労働省から説明。

農薬「1, 3-ジクロロプロペン」、「ピフルブミド」、「メタラキシル及びメフェノキサム」について、農薬専門調査会において調査審議することとなった。

農薬「レピメクチン」について、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められないことから、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において必要な審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

農薬及び動物用医薬品「テフルベンズロン」について、農薬専門調査会において調査審議することとし、同調査会における審議結果が本委員会に報告された際に、動物用医薬品専門調査会において調査審議を行うかどうかを検討して決定することとなった。

農薬「シアノホス (CYAP)」、「フルキサメタミド」について、農薬専門調査会において審議することとなった。